

議 事 錄

会議の名称	第14回 学校規模学校配置適正化検討委員会			
開催日時	平成23年10月27日(木) 13時30分~			
開催場所	小川総合支所 大会議室			
出席者	<p>【出席委員】</p> <p>水本徳明 山口良元 中川稔 小林義治 矢口忠衛 星野広幸 福田智彦 西村浩一 鈴木美樹 中島淳 沼田マサ</p> <p>【欠席委員】</p> <p>野村武勝 中村強 小仁所浩 立原幸子 邊見亜津子 飯島利武 竹内昌信</p> <p>【教育委員】</p> <p>中村三喜 鶴町庄二 沼田新 澤畠照子 本田仁子</p> <p>【事務局】</p> <p>戸塚俊宏 成井修也 海老澤光志 久保田一江 佐々木浩 菅谷清美 吉田江梨子</p>			
協議案件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小美玉市の基本方針案の検討協議 ・ その他 			
会議資料	<p>別紙 (会議次第、他)</p>			
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録			
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 (傍聴者 0人)			

協議の内容	
【協議】	
(1) 小美玉市の基本方針案の検討協議	
委員長	今まで話し合った内容を踏まえて素案（資料1）を作った。今日はこの素案について、内容や形式等、細かく意見をいただきたい。次回それらの意見を反映させた最終的なものを確認する予定である。次回出された意見については、一任いただいて私の方で修正をしたい。
【資料1 「1. 諮問事項と検討の経緯」の説明】	
【資料1 「2. 小美玉市の学校教育がめざすべき方向性」の説明】	
【資料1 「3. 学校規模の適正化についての基本的な考え方」の説明】	
委員	P 6. 2行目の「免許外」とは何か。
委員長	例えば、理科の免許しか持っていない教師が数学も教えるということ。臨時免許が与えられて、数学も教えることができる。
委員	ただ、小美玉市ではこのようなケースはない。県でもなるべくこのような状況をつくらないようにしている。学校規模が小さく、教員の数が少なくてどうしようもない場合にはこのようにしている所もある。
委員	学校規模について、下限については「小学校では学年2学級以上、中学校では学年3学級以上」と具体的な数が挙げられているが、大規模校の上限については記述しないのか。
委員長	アンケートでは、美野里中学校は規模が大きすぎるという意見があつた。学級数の上限を記述するべきか。
委員	上限がどのくらいなのかを判断するのは難しいし、また、今後は少子化で子どもの数が減少していく傾向にあるので、必要ないと思う。
委員長	小学校の場合、将来的に、現在よりも学級数が増える学校はあるのか。推計で、羽鳥小学校は増える。だが、羽鳥小以外の小学校は減っていくので、トータル的には中学校では増えないと予想される。
委員長	羽鳥小学校の今後のピークは1年生で4学級である。
委員	P 6 (2) の最後に「35名を超える学級が生じないようにすべきである」という記述があるが、35名を超えないように市は積極的に関わってくれるのか。
委員長	P 6 (3) には「市独自の教員配置の可能性について検討すべき」と書いたが、予算の問題があるので、教育委員会の一存ではどうにもならない側面もある。しかし、35名以下を実現させるための後押しになればという願いも込めて、この表現でいかがか。

委員長	例えば、中学校は非常勤講師を増やせば、正職員を担任にあてることができるので学級数を増やすことは可能だと思う。しかし、小学校は教科担任制ではないのでそれはできない。常勤を増やす他ないので、財政的に負担が大きくなる。
委員	「35名を超える学級が生じないようにすべきである」ではなく、「35名を超える学級が生じないように配慮していきたい」という柔らかい表現に変えてはどうか。
委員	前の行に「20～30名が望ましい」と書かれているので、このままの表現でいいのではないか。
委員	「40人では多いからもっと少なくしてほしい」という意見を反映させた「35」という数で、この数に根拠はないのだから「すべき」という表現では強すぎないか。
委員長	「35」という数は、第11回の検討委員会（H23.7.28実施）で行われたグループ討議で出された数である。それをこの素案に反映させた。確かに、それ以外に根拠があるわけではない。
委員	現在、国で「小学1年生は35人以下」と提唱されている。「35」は国でも推進している数である。
委員	国として、今後も小中学校で35人以下ということが進められていくのだろうから、市としても「35人」を強調して良いと思う。このままの「35名を超える学級が生じないようにすべきである」という書き方で良い。
委員長	では、このままの表現でいきたいと思うが、今日は欠席の委員さんが多いので、次回もう一度検討したい。
委員	<p>【資料1 「4. 学校配置の適正化についての基本的な考え方」の説明】</p> <p>通学距離については、この委員会で話し合いがあまりなされていない。例えば、直線距離なのか道のりなのか、また小美玉市は特殊な地域もあるので、目安を出さない今まで、遠い近いのような議論をしてもかみ合わないように思う。距離の感覚については、委員それぞれに違うと思うので、もっと話し合って通学距離についての認識を統一してから議論を進める必要がある。その上で基準を定める。スクールバスの配置は、基準を決めずに進めてしまうと、不公平感が出てくる恐れがある。</p>
委員	学校統合が進めば、当然スクールバスの話が出てくる。なので、ここに記述しておく必要がある。
委員長	具体的に何kmという基準をここに書いてもよいか。最終的には、何kmを超えたらスクールバスが必要などとしていかないと不公平感が出るが、スクールバスの設置には費用のこともあるので慎重に進めて

	いかなければならない。
委員	通学手段は小学校、中学校について記述するのか。中学校は部活動があるので、小学校とは下校時間がだいぶ違ってくる。
委員	学校運営の面から考えると、スクールバスを使わずにすむ学校配置をしてほしい。バスを使うと時間が制約されてしまう。
委員長	この件については、不公平感や学校教育に支障をきたさないよう配慮して考えていく必要がある。
委員	距離について何も示されていないと、保護者は「学校がとても遠くなのではないか」という不安感を持つであろう。通学距離の基準が示されれば、安心感を与える材料になると思う。
委員長	例えば、ここに「4kmを超えない距離」と書いた場合、それが本当に可能なのか。歩く道は直線距離ではないので、実際には厳しいかもしれない。小さい学校と小さい学校を統合して、新しい場所に新しい学校をつくることになれば可能ではあると思うが。
事務局	現在、4km, 6km以上の距離を通学している子どももいるので、ここに書かれているような表現でとどめていただければと思う。
委員長	P6(2)に「通学距離が遠くなりすぎないように配慮すべき」と付け加える形でどうか。それとも「スクールバスが必要となる統合は行わない」ということにするか。
委員	P7(3)最後の行「スクールバスの運行など通学手段の保障について検討すべきである」という表現は強すぎないか。
委員	小学生の通学距離限度とされている4kmだって子どもの足では1時間以上かかる。これを考えると、スクールバスは絶対に必要になってくると思うので、このままの表現でよい。
委員長	P6(2)に「通学距離が遠くなりすぎないように配慮すべき」を入れつつ、P7(3)の表記はそのままいこうと思う。この委員会では、積極的な言い方をすることも大切であると思う。どこまで実現できるかは議会や教育委員会の判断なので、積極的な言い方で良いと思う。
	【資料1 「5. 適正化の進め方についての基本的な考え方」の説明】
委員長	「市民全体に向けて」と「統合対象地域に向けて」の2段階で説明する必要があると書いた。
委員	地域に子育て世代が残ってもらうには、子育てしやすい環境をつくることが大切である。学校適正化をきっかけとして、地域の人たちにはこのことを一緒に考えてもらいたい。
委員長	他に意見はあるか。
委員	「改善」という言葉が頻繁に出てくるが、所々で「改善」という言葉

	が適當でない所がある。「改善」には悪かったものを改めるというイメージがある。例えば教育環境などについてはもともと悪いわけではないのだから「向上」などの言葉に変えられないか。
委員	予算面の配慮等について、この答申に盛り込むことはできないか。
委員	「教師」より「教員」の方がいい。また、学校には教員だけでなく、事務職員や給食に関わる職員等もいるので、学校全体に関わる記述の時には、「教職員」としてほしい。
事務局	P 6 (2) の「35名を超える～」という表記の仕方だが、これだと35人はだめだと理解されかねないので、「36名以上」という表記に変えられないか。
委員長	「35名以下」という書き方でよいか。
委員	地域の方の理解を得るということが明記されているので、それが実際の場面でも実現されるような努力をしていかなければならない。 実際にスクールバスを使うことになれば、運行までには様々なことを決めたりと時間がかかるので、早めに動く必要がある。
委員長	添付する資料についてだが、ここに書かれている3点の他に、委員さんたちの名簿・規則・諮問書の合計6点の資料をつけるということでおろしいか。 また、今日出したものは文章だけで書いているが、分かりやすいように、まとめたものを四角囲みにし、載せるなどするか。ただ、これだと数字やまとめたものだけを見られてしまうことが懸念される。逆に文章だけでも最初から読んでもらえないようにも思うが。いかがか。 もしくは、この答申はこのままにし、市民向けに広報する際に、内容を1枚にまとめた要約版を別途配布するなどするか。
委員	そのほうが良い。
委員長	今話していて思ったのだが、この答申は教育委員会に提出するものである。手続きとして、市民に向けての広報は教育委員会が行うのだろうから、この答申は、教育委員会に向けてということでこのままの形でいこうと思う。
	他に何かあるか。
委員	P 4 (3) の4段落目には大規模校への懸念の記述があるので、大規模校の規模の上限についても何かしら記述する必要があるのではないか。
委員長	大規模校を分割するということは現実的ではないので、学級規模の記述がそれに対する対応なのかなと思う。つまり、学級規模を小さくす

ることによって目が行き届くようになる。そのような意味では、学級規模についての考え方のところ（6P（2））で大規模校の問題にふれ、大規模校でこのような課題があるので、学級規模の問題は重要であると付け加える形にしたいと思う。

15：25 閉会